

東京都離島振興計画

(平成25年度～平成34年度)

平成25(2013)年4月



東京都離島振興計画（平成25年度～平成34年度） 目次

はじめに	1
第1章 離島振興の基本的考え方	3
1 東京都離島振興計画の位置付け	4
2 伊豆諸島の役割	6
3 振興の基本理念（目標）	8
第2章 伊豆諸島の現況	11
第3章 広域的基本方針	15
1 これまでの取組の検証	16
2 振興の方向	20
3 施策を進める視点	22
第4章 分野別計画	23
1 産業・就業	
(1) 農業振興	24
(2) 水産業振興	26
(3) 商工業振興	28
(4) 観光振興	30
(5) 就業促進	32
2 防災	
(1) ソフト対策等	34
(2) 国土保全等	36
3 交通・情報通信	
(1) 港湾整備	38
(2) 航路整備	40
(3) 航空路整備	42
(4) 島内交通整備	44
(5) 情報通信環境整備	46
4 環境	
(1) 自然環境保全	48
(2) 再生可能エネルギー活用	50

5	生活	52
	(1)生活環境整備	52
	(2)住宅対策	54
	(3)医療・保健対策	56
	(4)福祉・介護サービス対策	60
	(5)教育振興	62
	(6)文化・スポーツ振興	64
6	振興を進める体制		
	(1)人材確保・育成	66
	(2)広域連携	68
第5章	島別基本計画	71
1	大島基本計画	72
2	利島基本計画	76
3	新島・式根島基本計画	80
4	神津島基本計画	84
5	三宅島基本計画	88
6	御蔵島基本計画	92
7	八丈島基本計画	96
8	青ヶ島基本計画	100
参考資料		105
	東京都離島振興計画(素案)に対する意見の概要	106
	離島振興法(抄)	110

はじめに

東京の島々は、美しい自然に恵まれ、「真珠の首飾り」にも例えられる貴重な癒しの空間であるだけでなく、海洋立国日本の重要な要衝でもあります。

我が国は、陸地面積では世界で 61 番目ながら、領海と排他的経済水域を合わせた広さでは世界第 6 位となっており、排他的経済水域のうち東京が占める割合は約 4 割にも達しています。

また、そこには豊かな水産資源はもとより、レアアースや地熱等の新たなエネルギーの開発・利用という大きな可能性も有しております。

島しょ地域は、こうした我が国の海洋権益を守り、国益を維持する上でも重要な役割を担っております。

伊豆諸島がその役割を永続的に果たしていくためには、各島に住民が定住し、健全な地域社会が形成されていることが、大前提となります。

都は、これまで島しょ地域の重要性を踏まえ、町村とも連携し、交通体系、道路、水道、医療体制の整備など、生活水準の向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、島しょ地域特有の厳しい自然環境の中で、島民生活の一層の安定と自立的発展を維持していくためには、農業、漁業、観光をはじめとする産業の活性化や交通アクセスを改善する社会基盤の充実等が不可欠であります。

東京都離島振興計画は、こうした認識の下で、「定住促進と持続的発展による伊豆諸島の再生」を基本理念として、伊豆諸島の 10 年後の目指すべき姿とその実現に向けた取組の方向性等を示すものです。

この計画の実現に向けては、行政だけでなく、住民、NPO、関係団体等、地域の発展を支えていく様々な主体が、緊密に連携・協働して取り組んでいくことが重要です。

都は、今後とも、町村や多様な主体との連携を図りながら、島しょ地域の自立的発展に向けた振興策を積極的に展開してまいります。